

## 旧須加小学校跡地・旧北河原小学校跡地利活用に係る公募の質問に対する回答

No.	質問の箇所	質問の内容	回答
1	<p>【実施要領】</p> <p>第18 都市計画法の使用用途の変更手続き (P.9~10)</p>	<p>旧須加小学校跡地・旧北河原小学校跡地の現在の使用用途は「学校」か。また、使用用途は「学校」のままとすることは可能か。</p>	<p>現在の使用用途は、両校とも「学校」でありますので、引き続き「学校」として使用することは可能です。</p> <p>(使用用途の変更手続きが必要かどうかについては、提案内容を踏まえ判断します。)</p>
2	<p>【募集要項】</p> <p>4 利活用上の制約等</p> <p>(3) 既存施設の改修等に係る事前協議 (P.15)</p>	<p>校舎の一部を学生寮に改造することは可能か。</p>	<p>校舎の改修については、法令に基づき事業者の負担において改造することは可能です。</p> <p>ただし、これまで学校として活用してきた校舎を学生寮とするに当たり、用途変更手続きが必要かどうかについては、提案内容を踏まえ判断します。</p>
3	<p>その他</p>	<p>行田市は施設の活用に当たり、どのような種別が良いといった意向はあるか。</p>	<p>公募要件を満たし、学校跡地を地域の活性化に資する施設として利活用していただくことが前提となりますが、行田市として、特定の種別(用途)を求めるといった意向はありません。</p>
4	<p>その他</p>	<p>市ホームページに掲載されている「第1回小学校跡地利活用に係る懇談会」におけるワークショップの結果(須加地区)の中に、「子どもが遊べる場、学ぶ場が少ない」とあるが、具体的にどのようなことが言われているのか。また、学ぶ場とは、高校や大学のことか。</p>	<p>ワークショップでは、「子どもが自由に遊べる場所」、「学校は学校として使い、次世代の教育の場(AI等の分野)とする。」といった意見がありましたが、高校や大学といった特定の教育機関を想定したものではないと認識しています。</p> <p>なお、1人の参加者の意見がすべてではありませんので、必ず次世代の教育の場としなければならないというものでもありません。</p> <p>また、ワークショップや住民アンケートの結果を踏まえた地域の意向については、「旧須加小学校跡地活用計画」及び「旧北河原小学校跡地活用計画」をご確認ください。</p>

5	その他	行田市には未来構想・戦略プランはあるか。	<p>市の施策全般についての最上位計画である「第6次行田市総合振興計画」や、都市計画に関する長期的な指針を示す「行田市都市計画マスタープラン」などがあります。詳細は以下のURLからをご覧ください。</p> <p>また、上位計画と学校跡地活用との整合性については、「旧須加小学校跡地活用計画」及び「旧北河原小学校跡地活用計画」もご覧ください。</p> <p>○「第6次行田市総合振興計画」  <a href="https://www.city.gyoda.lg.jp/soshiki/sougouseisakubu/kikaku_seisaku/gyomu/seisaku_keikaku/sogokeikaku/2883.html">https://www.city.gyoda.lg.jp/soshiki/sougouseisakubu/kikaku_seisaku/gyomu/seisaku_keikaku/sogokeikaku/2883.html</a></p> <p>○「行田市都市計画マスタープラン」  <a href="https://www.city.gyoda.lg.jp/shigoto_sangyo/keikaku/1/5547.html">https://www.city.gyoda.lg.jp/shigoto_sangyo/keikaku/1/5547.html</a></p>
---	-----	----------------------	--